

当法人職員の感染症対策について

○ 職員行動の徹底について

- ・人が集まる場所への出入りの自粛 ・不要不急の外出自粛



○ 出勤時前の検温（首回り等での検温）並びに出勤等の考え方について

- ・必ず出勤前にも体温の計測（首回り等で計測）・記録を行い、本人及びその家族が少しでも体調不良の場合は自宅待機とする。また、その際は、必ず、上司等に連絡を行うこと。
- ・「私が休んでしまったらシフト等で周りの職員に迷惑をかけてしまう」などの心配は無用です。まずは、施設内に持ち込まないことを最優先に考えて下さい。施設長並びに主任・副主任等の役職者については、徹底してその対応をお願いします。
- ・自宅待機中における行動については、別途、施設長等よりその指示を行いますので、職員の皆様はその指示に従うようお願いいたします。

○ 感染予防の徹底について

「検温」の徹底

徹底した「検温（首回り等での検温）」の実施（検温を行った際、記録として残す）

- ① 出勤前の検温 ⇒
- ② 出勤時の検温 ⇒
- ③ お昼休憩時の検温（概ね11時～13時の間）の実施

上記、①～③において、必ず、1日「3回」検温を実施（記録として残す）

「換気」・「手洗い」・「うがい」・「マスク着用」の徹底

*各職員の皆様におかれましては、「換気」・「手洗い」・「うがい」・「マスク着用」を再度徹底して行うようお願いいたします。また、検温（首回り等での検温）で日々の体温を上回る様子が見受けられる場合は出勤停止とし、別途、施設長等の指示を仰ぐものとする。

- ・一業務、一手洗いの徹底（流水で必ず洗い流す ※家庭内でも同様に徹底）
- ・日々の業務で移動を行う度にも徹底した手洗（流水で洗い流す ※家庭内でも同様に徹底）
- ・うがいの徹底（出勤時・10:00・12:00・15:00・退勤時）
- ・こまめな換気を徹底し、更には、10:00 13:00 16:00 に全館一斉に10分間換気を行う（併せて、常時、開放できる窓等がある場合は常時窓を開放して、常に換気を行うようにして下さい）
- ・食事前には必ず利用者様、職員の手指消毒を行う
- ・食事テーブルは必ず食前、食後に消毒し、拭き取りをする
- ・共用のパソコンのキーボードや電話の受話器はこまめに消毒する
- ・職場内の、感染防止のための取組（手洗いや手指消毒、咳エチケット、職員同士の距離確保、換気励行、複数人が触る箇所の消毒、発熱等の症状がみられる場合の出勤自粛等）や、職場内での「居場所の切り替わり」（食堂、休憩室、更衣室等）の移動についても感染症対策等について徹底するようお願いします。



○ 全職員へのPCR検査を毎週1回実施

○ 感染予防対策等に係る各種動画サイトの視聴について

- ・YouTube 動画 「介護職員のためのそうだったのか！感染対策！」等の動画サイトの視聴

○ 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)のインストール実施